

【森林整備課所管 事後評価審議資料】

○公共林道事業（洞～数河線）

- ・事後評価箇所表
- ・説明資料（パワーポイント）

平成23年度事後評価箇所表

担当課〔森林整備課〕

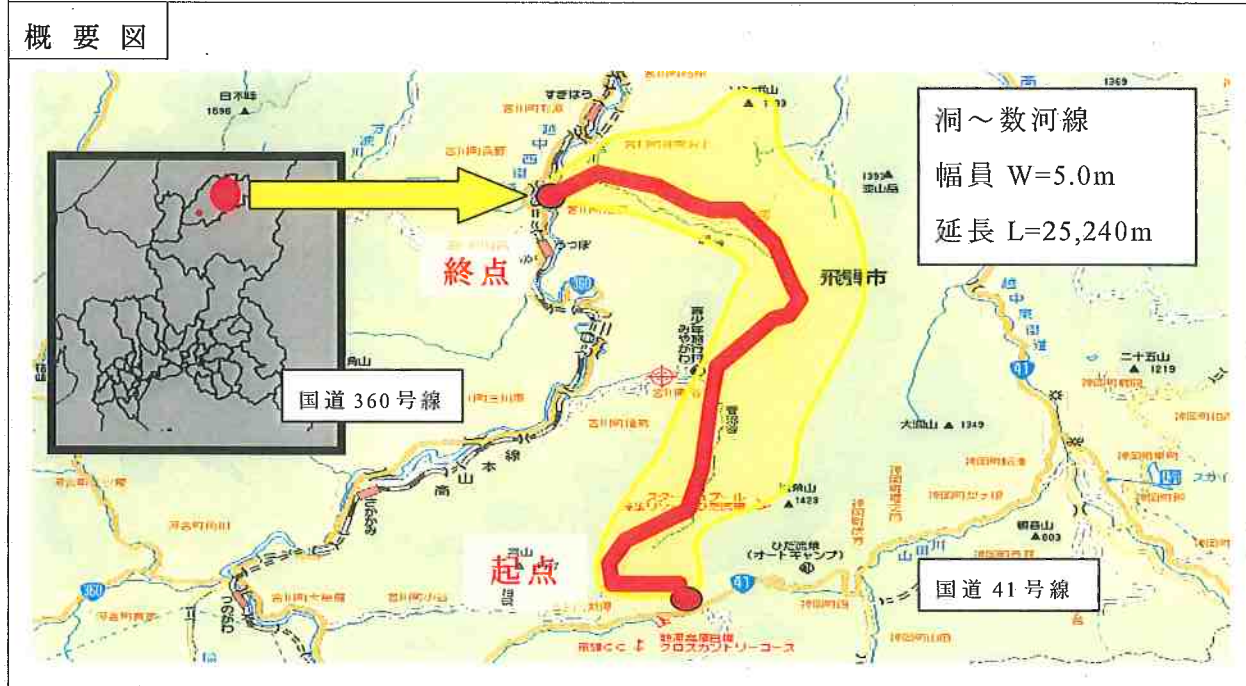
番 号	2	事 業 名 (路線名等)	公共林道事業（森林居住環境整備・道整備交付金） 洞～数河線
実施箇所	起点：飛騨市古川町数河 終点：飛騨市宮川町塩屋	全体事業費	(当初1,830百万円) 3,952百万円
採択年度	昭和61年度	完了年度	平成21年度

事業目的

飛騨市古川町と飛騨市宮川町を結ぶ3,324haの森林内の路網の骨格となる幹線林道を開設することにより、効率的な林業経営や森林の適正な管理に資するとともに、国道41号線や国道360号線の災害時の迂回路としての機能を果たすことを目的とした。

事業概要

幅員：5.0m
延長：25,240m



評価結果	
<p>① 住民参加・協働による効果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道沿線の土地所有者が自然観察・体験等自然教室や環境整備を実施している。 ・地域住民が通行の支障となる倒木除去や、林道開通を記念する記念植樹等を行うなど、森林資源活用にかかる機運が高まっている。 	

② 事業効果

- ・ 森林整備体制：森林整備に対する機運が高まり、現在折衝中を含め民有林の29%が集約化されている。
- ・ 森林整備実績：過去10年間で約558haの森林整備(除・間伐約452ha、内民有林除間伐約351ha)が実施された。
- ・ 災害時代替交通手段の確保：平成16年の台風23号災害時に杉原~打保区間で国道360号線不通時に71世帯165人が25日間迂回路並びに電話線等ライフラインの設置個所となった実績から、全線開通した現時点では、より広範囲で同様の機能確保が図られている。
- ・ 事業の効果を分析した結果、投資的効果率は1.50となった。

③ 環境面への配慮

- ・ 既設作業道等を活用した線形配置を採用し、土工縮減による環境への影響を抑制している。
- ・ 県立自然公園等に外来植生・遺伝子混入による影響を与えない法面工並びに公園内湿原へ濁水流入防止を図る路面舗装等実施し、環境への負荷の低減を行っている。

④ 事業を巡る社会情勢の変化

- ・ 平成14年京都議定書の批准による間伐の推進
- ・ 平成19年飛騨高山森林組合の製材工場が稼働
- ・ 平成23年「森の合板工場」が中津川市で稼働

等により、森林が木材生産基盤としての役割を強く求められる状況に変化してきた。

⑤ 利用者・地域住民等への効果

開設後1年経過後に、利用区域に近接する林道沿線世帯130世帯にアンケート調査した結果、約65%の世帯が森林施業に利用できる林道であると回答し、約59%の世帯が実際に林道を利用し、約54%の世帯が今後も林道を利用すると回答するなど回答を得たことから十分に開設効果を上げたと考えられる。

⑥ 対応方針

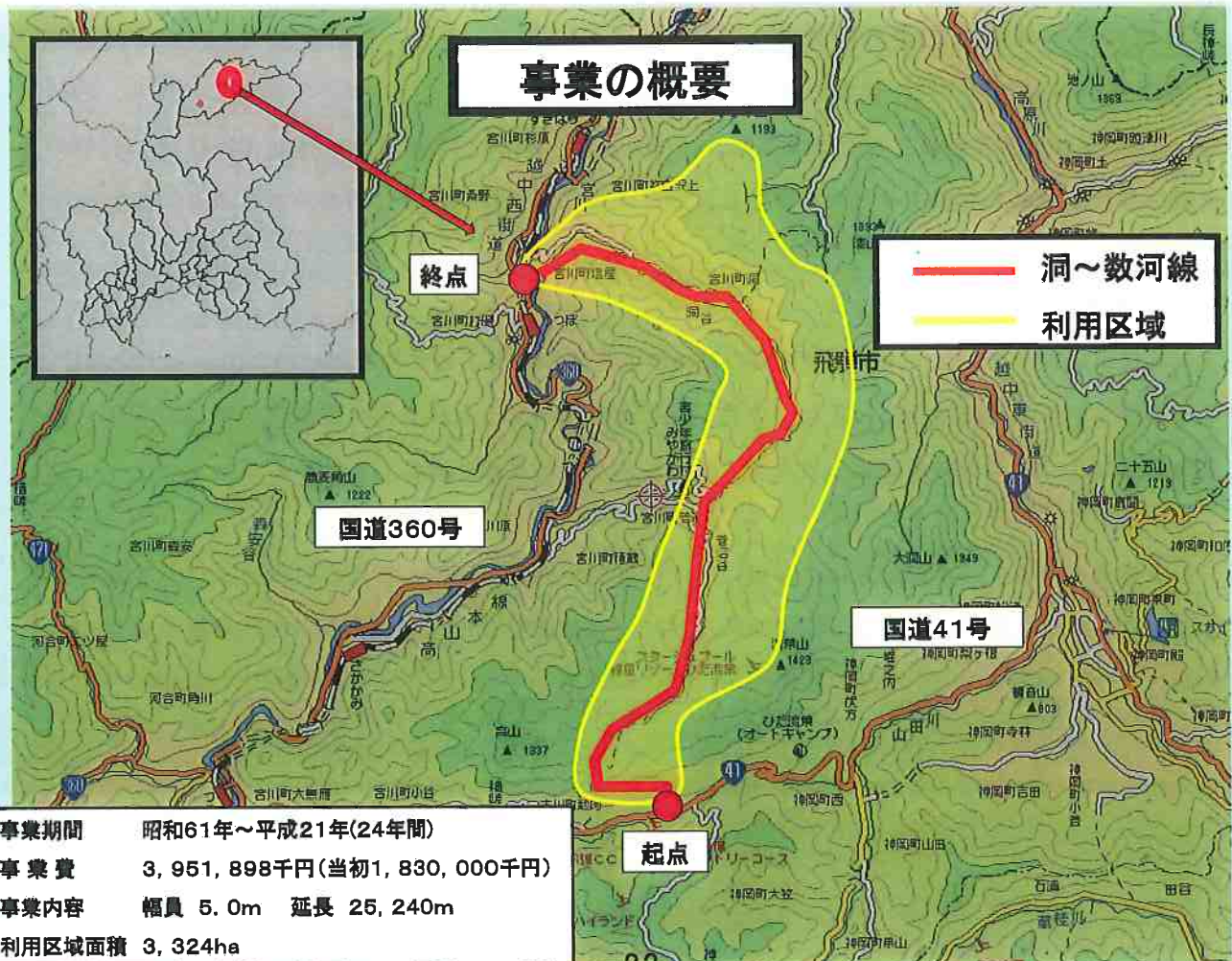
森林整備実績やアンケート調査結果及びH16年の台風23号による災害時迂回路利用から十分な効果を上げていると判断できる。また、今後も集約化計画による森林整備の実施を計画しており、全線開通したことによる材の搬出も増えることから、今後の事業評価は不要と考える。

改善措置は、特にありません。

新規事業へ適用すべき留意点は、林道に関する周知の徹底を図り、林道の利用をより一層推進すること及び木材生産量の増加に応じて舗装などによる輸送能力の向上を図ることが必要であると考えられる。

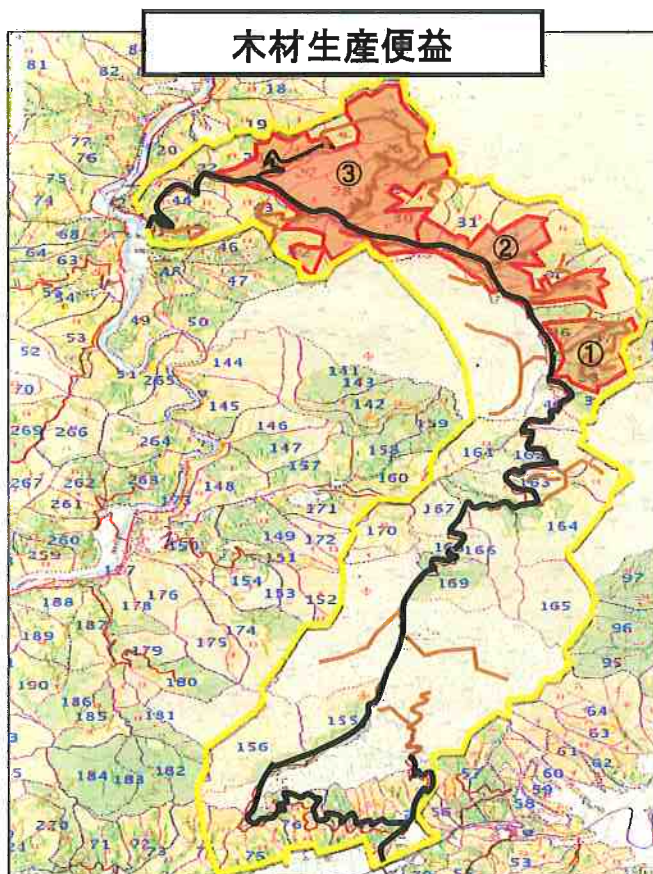
森林基幹道「洞～数河線」開設工事事後評価

林政部森林整備課



事業の目的

- 1 適正な森林管理
- 2 効率的な林業経営
- 3 災害時の迂回路・避難路の確保



○10年間(H13~22)の森林整備実績

種別	保育 間伐	搬出 間伐	除伐	保育	改良	合計
民有林	292.41	1.14	57.55	21.63	2.65	375.38
国有林	76.73	17.59	6.13	82.1		182.55
合計	369.14	18.73	63.68	103.73	2.65	557.93

○集約化計画の樹立状況(23年度末)

	集約化区 域	集約化面 積	施業実施 面積	搬出 面積
現 状	①	31.60	26.80	
	②	142.57	31.67	
	③	320.17	37.34	21.37
	計	494.34	95.81	21.37

森林整備経費縮減等便益



林道沿線において開設された作業道



森林整備の実施状況

災害等軽減便益

平成16年度豪雨災害時点
 ・国道360号線、JR線被災
 ・電話等ライフライン分断
 →杉原～打保間25日間通行止め



費用対効果分析

■事業の効果(効果額9,445,185千円)

木材生産便益	16.2%
森林整備経費縮減等便益	83.7%
災害等軽減便益	0.1%

■投資的效果

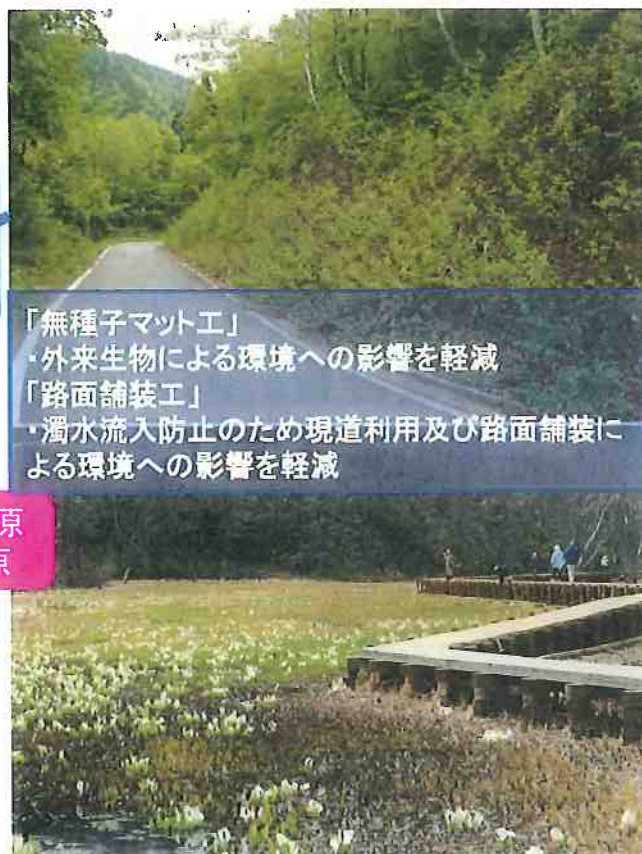
$$\frac{\text{効果額}}{\text{事業費}} = 1.5$$

住民参加・協働による効果





環境への配慮



「無種子マット工」
 ・外来生物による環境への影響を軽減
 「路面舗装工」
 ・濁水流入防止のため現道利用及び路面舗装による環境への影響を軽減

池ヶ原
 湿原

事業を巡る社会経済情勢等の変化

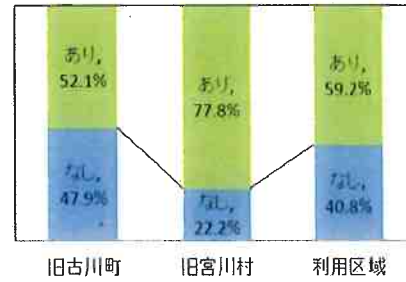
- 平成14年：京都議定書の批准
 → 二酸化炭素吸収のために間伐を推進
- 平成19年：飛騨高山森林組合の製材工場が稼働
- 平成23年：「森の合板工場」が中津川市で稼働
 → 間伐材等木材の需要が拡大

アンケート調査結果

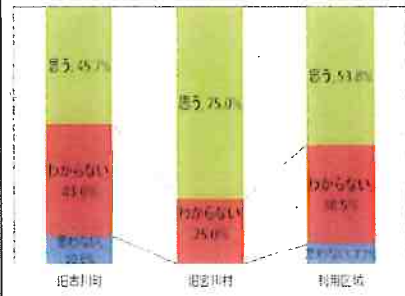
<利用者へのアンケート>

旧古川町 49人(52.1% 94人中)
 旧宮川村 28人(77.8% 36人中)
 全体 77人(59.2% 130人中)

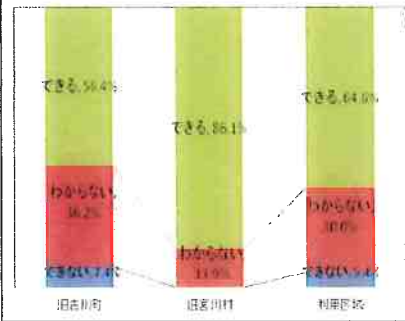
(問)完成後に林道を利用しましたか



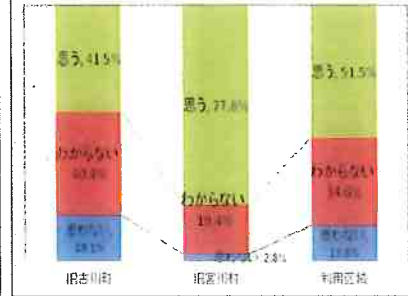
(問)この林道が出て良かったと思いますか、
 今後も利用したいですか



(問)この林道は、森林施業に利用できますか



(問)この林道は、災害時迂回路の役割を持っていますか



対応方針(案)

- 今後の評価の必要性

該当区域の森林整備実績やアンケート調査結果から、十分な効果を上げていると判断できる。また、今後も集約化計画による森林整備の実施を計画しており、全線開通したことによる材の搬出も増えることから、今後の事業評価は不要と考えます。

- 改善措置の必要性

特になし。

- 新規事業へ適用すべき留意点

- ①林道に関する周知の徹底を図り、林道の利用をより一層増進する。
- ②木材生産量の増加に応じて路面舗装により輸送能力の向上を図る。